

# 職業紹介事業者を安心して利用するために

急に退職者が出て  
しまった・・・  
配置基準もあるし、  
急いで採用しなくては



ちょっと待った!


焦って利用すると、トラブルが生じる可能性が高くなります。  
特に、以下のような点にご注意ください。

「人材を紹介してくれる  
というメール（FAX）  
が届いた」  
「ちょうどよかった！  
利用してみようかな」



## ■ 利用する前に必ず確認しましょう



- ・ 厚生労働省の認定する適正な事業者か ⇒ 
- ・ 実績がある事業者か
- ・ 利用料金はいくらなのか
- ・ 派遣や求人メディア等、違うサービスではないか

「担当者が良い人だ！  
信用できそうなので、  
利用してみようかな」



## ■ 担当者の説明だけで判断してはいけません



- ・ 同業他社等に情報収集をして、人材会社  
の評判を確認しましょう
- ・ 契約内容を詳しく確認しましょう

「比較してみたけど、  
A社が一番安心。  
A社で決まり！」



## ■ 契約内容を詳しく確認しましょう



- ・ 早期退職の場合手数料の返還があるか等、具体的  
な規定を確認しましょう
- ・ 紹介される人材が自社に合った人材か確認しま  
しょう

職業紹介事業者の利用によるトラブルについては、都道府県労働局の  
『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』までご相談ください

